令和4年

キックオフ巴川 お便り10月

http://chichibu-kuwanomikai.com/

青木施設長より

虐待防止法

虐待防止法には、児童・高齢者・障害者などあります。障がい者虐待防止法は平成24年10月1日から、国や地方公共団体、障害者福祉施設従事者等、使用者などに障害者虐待の防止等のための責務を課すとともに、障害者虐待を受けたと思われる障害者を発見した者に対する通報義務を課すとしています。
施設では毎年秩父地域内の障害者施設職員が集まり、10数回に分かれ虐待防止の学習会を行っています。他施設職員と意見を交わすことで自分たちの業務の振り返り、学び直しにしています。

カラッとした空気が心地よい季節。屋外での活動もしやすく体を動かすのに丁度いい陽気になりました。また、『芸術の秋』でもあり毎年出展している〝国際架橋展〟に今年も出展する予定でいます。「選ばれるかなぁ～？」と言いながら集中して書いていました。
一方で、インフルエンザを始めとする感染症には特に気を付けなければいけない季節でもあります。新型コロナウイルス対策と合わせて、引き続き子どもたちの健康管理・安全対策に取り組んでまいりたいと思います。

運動しやすい時期になったので、晴れの日には屋外に出て散歩をして体を動かしています。
〝ひろみおねえさん〟の歌のボランティアではAKBに負けないグループKOT5(キックオフ巴川5)が誕生しましたよぉ～😆

就労Bでは芝桜の挿し木のシーズンで大変忙しく作業を行っています。
又、農作業でも新しい野菜を作り始めています。

十五夜お月さんの飾りを作りました。
それぞれ素敵な三方が出来上がりました。
おやつには白玉団子を用意して、みんなで食べました。

10月の予定

・14日・・・ひろみおねえさんの歌のボランティア

・21日・・・ひろみおねえさんの歌のボランティア

・31日・・・ダンスワークショップ参加

11月はこんな事を予定していま

・ひろみおねえさんの歌のボランティア

・遠足

・健康診断